

「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく本学における体制

- 趣 旨： 文部科学省又は文部科学省が所管する独立行政法人から配分される競争的資金を中心とした公募型の研究資金について、標記ガイドラインに基づく本学における運営・管理に関わる者の責任と権限の体系を明確化する。
- 組織・体制： 以下に体制図を示す。

